

KPMGによる CSR報告に関する調査 2013

sus.kpmg.or.jp

エグゼクティブサマリー



本調査について

KPMGによるCSR報告に関する調査2013へようこそ。

本調査報告書は、主にビジネスリーダー、経営者およびCSR／サステナビリティ分野の専門家を対象に作成されている。本調査報告書は、世界中の企業が、CSR報告のアプローチの決定や、報告書の質の評価・改善のために役立てていただけるよう、CSR報告における最新の世界的動向を、ベンチマークやガイダンス、洞察とともに提示している。

本調査報告書のもう1つの意図として、このテーマに関心を持つ関係者に対し、CSR報告の現状を反映した有益な情報を提供することがある。そのような関係者には、投資家、アセットマネジャー、格付機関が含まれるが、その多くが、環境、社会およびガバナンスに関する情報を企業のパフォーマンス評価の要素として考慮するようになっている。

また、本調査報告書で提示される情報や議論は、企業のステークホルダー、つまり、NGO、顧客、経営学者、学生、政策決定者等にとっても有用であると考えられる。

KPMGによるCSR報告に関する調査は今回で8回目となり、1993年に最初の調査報告書が発行されてから20年となる。今回の調査は、41カ国における4,100社（前回の2011年調査では34カ国における3,400社）を対象とした、これまでで最も幅広いものである。

調査の対象国および対象企業数の増加は、過去20年間でCSR報告がいかに標準的なビジネス慣行へと発展してきたかを表す指標の1つに過ぎない。

こうした進展を反映し、本調査報告書は、これまでの報告書と異なり、調査結果を2部構成で示している。

第1部：

CSR報告の世界的なトレンド：41カ国の全体像

第1部では、41カ国の各国の売上高上位100社（N100企業）を対象に、どれだけの企業がCSR報告書を作成しているか、またCSR報告を動機付ける要素、業種間の差異、基準および保証の活用等の事項について行った調査の結果を紹介している。

第2部：

世界の大企業における報告の質

第2部では、特にグローバル企業上位250社を対象とし、各社のCSR報告の質を評価し、優れた企業を特定し、これらの例を用いてガイダンスや洞察を提示している。

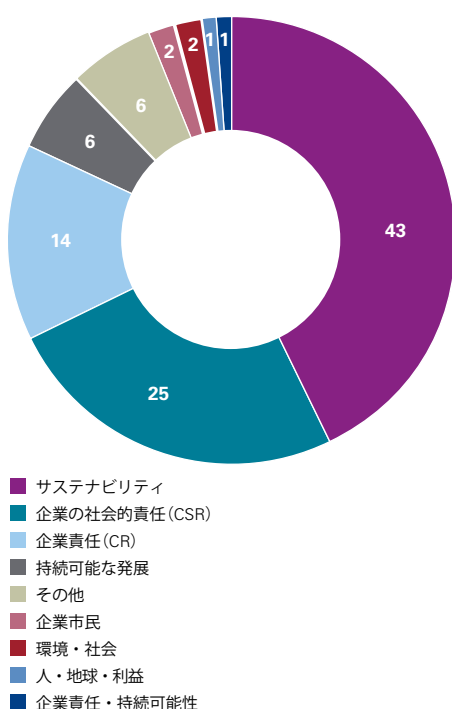


調査方法

本報告の範囲

本調査は、アニュアルレポート、独立したCSR報告書および企業のウェブサイト上で公表されている情報をもとにKPMGメンバーファームのプロフェッショナルが実施した、CSRパフォーマンスに関する企業の報告についての詳細な分析に基づくものである。利用した情報には、PDF形式の報告書、印刷された報告書、ウェブサイト上のコンテンツが含まれている。最初に、2012年中ごろから2013年中ごろに発行された報告書を特定し、この期間に報告を行わなかった企業については2011年の報告を用いた。それ以前の期間に関する情報は本調査の対象外とした。調査結果は、公表されている情報のみの分析に基づくものであり、企業からKPMGメンバーファームへ提出された情報に基づくものではない。

図1：
N100企業が報告書で用いた用語



用語に関する注意事項:「CSR」vs「サステナビリティ」

報告書で用いられる用語は企業によって異なる。本調査の調査結果によれば、もっとも一般的に使われている用語は、「企業の社会的責任 (CSR)」(25%) や「サステナビリティ」(43%) である。これらの用語やその他の用語を用いて行われた報告が本調査の対象となっている。したがって、本報告書で用いられる「CSR」という用語は、「サステナビリティ」や類似の用語もカバーしていると解釈して構わない。

N100企業調査

本報告書の第1部では、41カ国の各国の上位100社、計4,100社におけるCSR報告について評価を行っている。これらの企業をN100企業と呼ぶ。KPMGメンバーファームは、各国で一般的に用いられる売上高の情報に基づき、それぞれの国のN100企業を特定した。売上高ランキングがないか不完全な場合には時価総額またはその他の適切な指標を用いた。

N100企業には、上場企業だけでなく、非公開企業や国有企業などの様々な所有形態の企業を含めた。2011年の調査に含まれていた2カ国（ブルガリアおよびウクライナ）が2013年の調査には参加してい

ないが、9カ国が今回の調査に新たに参加した（下表を参照）。

KPMGのアナリストは、N100企業について、以下の項目を調査した。

- CSR情報を独立した報告書またはアニュアルレポートで開示している企業の数（国別、業種別）
- CSR報告の形式および財務報告との統合
- 報告ガイドラインや報告基準の活用
- CSR情報に対して保証を受けている企業の割合と種類、保証提供者およびデータの過年度修正

G250調査

本調査報告書の第2部では、グローバル企業上位250社の報告の質について評価を行っている。これらの企業は2012年のフォーチュン・グローバル500における上位250社である。本調査では、これらの企業をG250企業と呼ぶ。G250企業は、14の業種で事業を行っており、30カ国に本社を置いている。

2013年調査の対象国

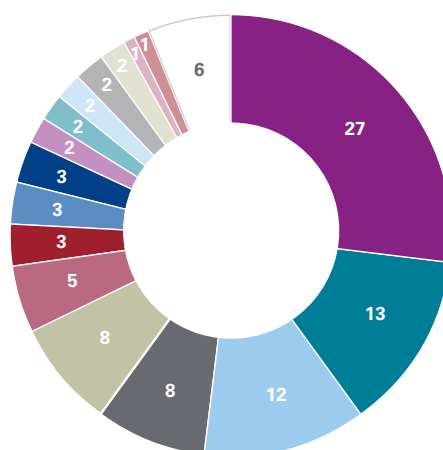
米州	アジア大洋州	欧州	中東・アフリカ
ブラジル カナダ チリ ▶ コロンビア メキシコ 米国	オーストラリア 中国（香港を含む） インド ▶ インドネシア 日本 ▶ カザフスタン ▶ マレーシア ニュージーランド シンガポール 韓国	▶ ベルギー デンマーク フィンランド フランス ドイツ ギリシャ ハンガリー イタリア オランダ ▶ ノルウェー	▶ ポーランド ▶ ボルネオ ルーマニア ロシア スロバキア スペイン スウェーデン スイス 英国 ▶ アンゴラ イスラエル ナイジェリア 南アフリカ ▶ アラブ首長国連邦

▶ 2013年調査で新たに追加された国々

Source: KPMG International, The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013, December 2013

出典: KPMG International, The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013, December 2013

図2:
G250企業の本社所在地による内訳(%)

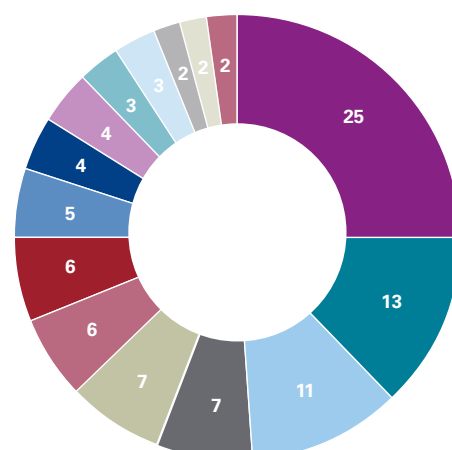


■ アメリカ
■ 日本
■ 中国
■ フランス
■ ドイツ
■ 英国
■ スイス
■ イタリア
■ スペイン
■ オランダ
■ 韓国
■ オーストラリア
■ ブラジル
■ インド
■ ロシア
■ メキシコ

Other:
□ マレーシア
□ オーストリア
□ タイ
□ フィンランド
□ ノルウェー
□ サウジアラビア
□ 台湾
□ シンガポール
□ トルコ
□ カナダ
□ デンマーク
□ ルクセンブルク
□ スウェーデン
□ ベネズエラ

Source: KPMG International, The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013, December 2013

図3:
G250企業の業種による内訳(%)



■ 金融・保険・証券
■ 石油・ガス
■ 卸売・小売
■ 自動車
■ 電機・コンピュータ
■ 通信・メディア
■ 電力
■ 金属・エンジニアリング・製造
■ 建設・建材
■ 食品・飲料
■ 製薬
■ その他サービス
■ 鉱山
■ 運輸
■ 化学・合成

エンターテインメント、ヘルスケア、リゾート、郵便、配送のそれぞれの業種に属する企業はG250企業全体の1%に満たないため、「その他サービス」として一括している。

Source: KPMG International, The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013, December 2013

KPMGのアナリストは、最新の報告ガイドラインとKPMGのプロフェッショナルの考える優れた報告実務に基づき7つの主要な規準を設定し、この規準に照らしてG250企業による報告の質を評価した。

- ・ **戦略、リスクおよび機会**—報告では、企業が直面するCSRに関連するリスクや機会に関する明確な評価を記載し、企業がそれに対して実施している対応を説明すべきである。
- ・ **重要性**—CSR報告書では、自社とステークホルダーにとって潜在的に最も大きな影響をもつCSR課題を特定しているということを示さなければならない。企業は、重要性の評価に用いたプロセスやそのプロセスにおいてステークホルダーがどのように関与したか、また、CSRに関連するリスクや機会の報告および管理に重要性評価の結果がどのように反映されているかを明らかにすべきである。
- ・ **目標および指標**—企業は、意味のある目標（例：期限の定めがあり、かつ測定可能）と進捗状況を測定する主要業績管理指標（Key Performance Indicators: KPIs）を用い、設定した目的や目標についての進捗状況やパフォーマンスを明確に報告すべきである。
- ・ **サプライヤーおよびバリューチェーン**—CSR報告書では、企業のサプライチェーンにおける社会的影響や環境的影響、製品やサービスの川下における影響について説明し、それらの影響を

企業がどのように管理しているかについて示すべきである。

- ・ **ステークホルダー・エンゲージメント**—CSR報告書においてステークホルダーを特定し、ステークホルダー・エンゲージメントのプロセスとステークホルダーからのフィードバックに対してとられた対応について説明すべきである。
- ・ **CSRのガバナンス**—CSR報告書では、社内でCSRがどのように管理されているか、CSRパフォーマンスの責任者は誰か、CSRパフォーマンスと報酬がどのように関連付けられているかについて、明確にすべきである。
- ・ **透明性とバランス**—CSR報告書はバランスのとれたものであり、成果だけではなく課題や障害についての情報も記載すべきである。

G250企業のCSR報告書が上述の規準をどの程度満たしているかを評価するため、KPMGの分析に基づき各社の報告をスコアリングした。総合スコアが100点となるように、個々の規準についての評価結果に対して重み付けが行われた。「戦略、リスクおよび機会」、「重要性」、「目標および指標」、「ステークホルダー・エンゲージメント」については、質の高い報告書を作成するためにはこれらの規準が相対的に重要であることを踏まえて、最も大きい重み付けを行った。

その結果から、優れた企業10社（100点中90点以上の企業）とG250企業における14

業種の各業種における最高スコアの企業を特定した。

また、これらの企業の中から14社を選定し、CSR報告に対してどのように取り組んでいるかをより良く知るために、各社の上級管理者にインタビューを行った。そこから学んだ教訓については、本調査報告書の本編の39ページに概要を示した。



本当にCSR報告を行う価値があるのか？

率直に言えば、CSR報告については批判がないわけではない。

一部の人は、CSR報告書は読むのが大変であり退屈なので、誰もわざわざ読もうするわけがないと考え、時間と資金の無駄だと言う。企業が環境に配慮しているように装う手段、本当は何かを変えようとする意図は全くないのに、企業が社会や環境の実績を誇張する機会になっていると考えている人もいる。

CSR報告は複雑すぎ、費用がかかりすぎる上に、投資に対する見返りがはっきりしないと考えている人もいる。

このような批判の背後にある懸念については理解できるが、幸いなことにそのような見方は急速に時代遅れなものとなりつつあると思う。

CSR報告は読みやすいものではないことが多く、企業はもっと理解しやすく魅力のある方法で情報を伝えるよう努力すべきであるということは事実である。しかし、だからと言ってそれが報告自体を行わないことを支持する根拠にはならない。

企業が環境に配慮しているように装うための情報を流布するリスクがあるというのももっともである。しかし、年月が経つにつれて、ステークホルダー（NGOや圧力団体から顧客や投資家まで）はみな、情報操作とCSRパフォーマンスとの違いを上手に見分けることができるようになってきている。人々の目を欺くのは、もはや容易ではないのである。

なるほどCSR報告を適切に行おうとすれば、経済的資源や人的資源が必要となるが、それはどのような企業報告であれ同じである。

このような批判をする多くの人々が見落としている点は、21世紀においては、CSR報告は不可欠の経営管理ツールであるし、またそうあるべきであるということだ。CSR報告書は批判に回りそうな人々をなだめるためや、企業イメージに磨きをかけるためだけに作成されるものではないし、またそうであってはならない。

私たちはみな、これまでにないような環境面や社会面の変換期にある世界に暮らし、また一部の人は事業を営んでいる。急激な人口増加が、限られた資源に対する需要の高まりに一層拍車をかけている。予測できないような異常気象が重要な物資の供給に影響を及ぼしている。社会情勢や社会的期待の変化は、購買力と社会不安の両方の高まりにつながっている。

CSR報告は、企業がこうした変化に伴うリスクにいかに関与しており、新たなビジネスチャンスから利益を創出するいかなる可能性があるのかについて把握するための手段である。また、企業が長期的価値を創出し、環境的・社会的な変化に対する抵抗力を生み出すために必要なデータを収集し、分析するためのプロセスでもある。さらには、企業が次の四半期や次の年の先にも将来性があるということについて投資家を納得させるために不可欠なものである。

今回のCSR報告調査の結果において最も希望を与えられる点は、世界の大企業の多くが、CSRをそれが本来あるべき場所であるビジネス戦略の中心に据えるためにCSR報告のプロセスを活用しているという兆しがみられるということである。

世界の上位250社のほぼ全てがCSR報告を行っている。報告を実施している企業のうち、10社に9社が自社やステークホルダーに対して影響を及ぼす環境的・社会的な変化を特定するためにCSR報告

を活用している。10社に8社が、リスクや機会を管理するための戦略を持っていると報告している。10社に7社が、これらの変化が新たな製品やサービスを生み出すチャンスをもたらすと報告している。およそ3分の1ほどの見識ある少数の企業は、マーケットシェア拡大やコスト削減のチャンスでもあると報告しており、私はそのような企業は増えつつあるのではないかと考えている。

このような企業が進む方向に向かって、その他の企業は後に従うものである。その行く先は明確である。

私は、企業がCSR報告を行うべきか否かの議論はとうに終わったものだと考える。本調査から分かるように、CSR報告は、世界中で標準的なビジネス慣行となっていると思える。わずか2年前には、他に遅れを取っていた地域や業種においてさえそうである。

今、企業が自らに問いかけるべきこと、それは我々がこの報告書において答を出そうと努めたことでもあるが、「何について報告を行うか？」と「どのようにそれを報告するか？」である。そして、何よりも重要な問いかけは、「株主とステークホルダーにとって最大限の価値を生み出すために、どのようにすれば報告プロセスを最も有効に活用できるか」ということである。



Yvo de Boer
KPMG's Global
Chairman,
Climate Change &
Sustainability Services

主な調査結果

CSR報告における世界的なトレンド

新興国においてCSR報告の大幅な伸びが見られる

- アジア大洋州では、過去2年間でCSR報告を行う企業の割合が劇的に増加している。現在、アジア大洋州に本社を置く企業の71%がCSR報告書を発行しており、これは、2011年の調査における割合(49%)と比べて、22ポイントの増加となっている。
- 米州は、欧州を抜いてCSR報告を行う企業の割合が最も高い地域となったが、これはラテンアメリカでCSR報告を行う企業が増加したことによるところが大きい。米州の企業の76%がCSR報告を行っており、これに対して欧州の企業は73%、アジア大洋州の企業は71%であった。

- 2011年からのCSR報告の伸び率が著しい国としては、インド(+53ポイント)、チリ(+46ポイント)、シンガポール(+37ポイント)、オーストラリア(+25ポイント)、台湾(+19ポイント)、中国(+16ポイント)が挙げられる。
- 2013年に調査対象とした4,100社のうち71%の企業がCSR報告を行っており、世界的に見て、今やCSR報告を行うことはもはや主流となっていることに疑いの余地はない。2011年の調査ではCSR報告を行っている企業は調査対象企業の64%であったが、2年間で7ポイント増加している。
- 世界の上位250社ではCSR報告率はほぼ変わっておらず、93%である。

上位と下位の業種の差が縮まる

- 2年前の調査では報告率が50%を超えていた業種は全体の半分に満たなかったが、今回の調査では全ての業種において半数以上の企業がCSR報告を行っている。CSR報告を行うことは今や世界的に業種に関係なく標準的なビジネス慣行となっている。同時に、報告を行う企業の割合が最上位の業種と最下位の業種の差は22ポイントまで縮まっている。
- 一部の業種は過去2年間で大きく前進した。自動車(77%)と通信・メディア(75%)は、現在、CSR報告を行う企業の割合が最も高いレベルの業種に数えられるようになっているが、5年前の2008年時点では最低レベルであった(それぞれ、49%、47%)。

CSR情報をアニュアルレポートに含めることが標準となってきた

- CSR報告を行っている企業の51%が、CSR情報をアニュアルレポートに含めている。これは、2011年(20%)や2008年(9%)の調査と比較して著しい増加である。今後の方向性は明らかであり、現在、CSR情報をアニュアルレポートに含める企業が半数以上に達したことから、それが今や世界的な標準となっていると考えることができるであろう。
- しかし、CSR情報をアニュアルレポートに含めている企業が増えたということだけをもって、多くの企業が統合報告を行っているとは捉えるべきはできない。アニュアルレポートを「統合報告書」として発行している企業は、CSR報告を行っている企業の10社に1社にとどまっている。

KPMGの見解

報告すべきか否か？ その議論は既に終わっている

企業は、CSR報告書を発行すべきか否かを問いかけるべきではない。我々は、その議論は既に終わったものとする。全ての地域において高い割合でCSR報告が行われていることから、CSR報告を行うことは今や世界的に標準的なビジネス慣行であると言えるであろう。N100企業またはG250企業でまだCSR報告を実施していない企業のリーダーは、流れに逆らい続けることが利益となるのか、それとも自社をリスクにさらすことになるのかを自らに問いかけるべきである。

重要な問題は、「何を?」、「どのように?」ということである。言い換えれば、それはCSR報告の質をいかに確保し、想定する読者にいかなる手段で情報を届けるかということである。これには、重要性を評価し、ステークホルダーと適切なエンゲージメントを行い、課題について積極的に開示することも含め、誠実なコミュニケーションを行い、データを収集しチェックするためのプロセスを整備することが含まれる。

GRIガイドラインの利用は、ほぼ世界共通となっている

- 報告を行っている企業の78%がCSR報告書においてGRIガイドラインを利用しており(韓国、南アフリカ、ポルトガル、チリ、ブラジル、スウェーデンでは90%以上)、2011年の調査から9ポイントの増加となっている。
- G250企業におけるGRIガイドラインの利用の割合はN100企業よりもさらに高い。G250企業の82%がGRIガイドラインを利用してCSR報告を行っている(2011年調査では78%)。

世界の大企業の間では、保証の実施が転換点に達した

- CSR報告を行っているG250企業の59%が外部保証を受けている。これは、2011年調査における46%から増加している。
- 外部保証を受けている企業の3分の2が大手監査法人に保証を依頼している。

KPMGの見解

経営層は統合報告を支持するべきである

KPMGメンバーファームの経験および調査の結果からは、統合報告は企業報告の今後の方向性として受け入れられているように思われるが、統合報告を行っている企業はまだわずかである。統合報告を行うことで、特に投資家以外のステークホルダーに対するCSR／サステナビリティ情報のコミュニケーションが、強化されるのではなくむしろ制限されてしまうのではないかという懸念も一部にある。

統合報告は、統合的なマネジメントのきっかけとなり得る。統合報告が義務付けられている南アフリカでのKPMGの経験からは、自社についての統一的な理解、重要な課題に関する合意、1つの統合的なビジネス戦略のためには、CEOやその他の経営層が密接に関与することが不可欠であることが示されている。価値創出に向けた統合的なアプローチを最終目的として、経営層が統合報告の支持を強める必要がある。

KPMGの見解

保証はもはや単なる選択肢の一つではない

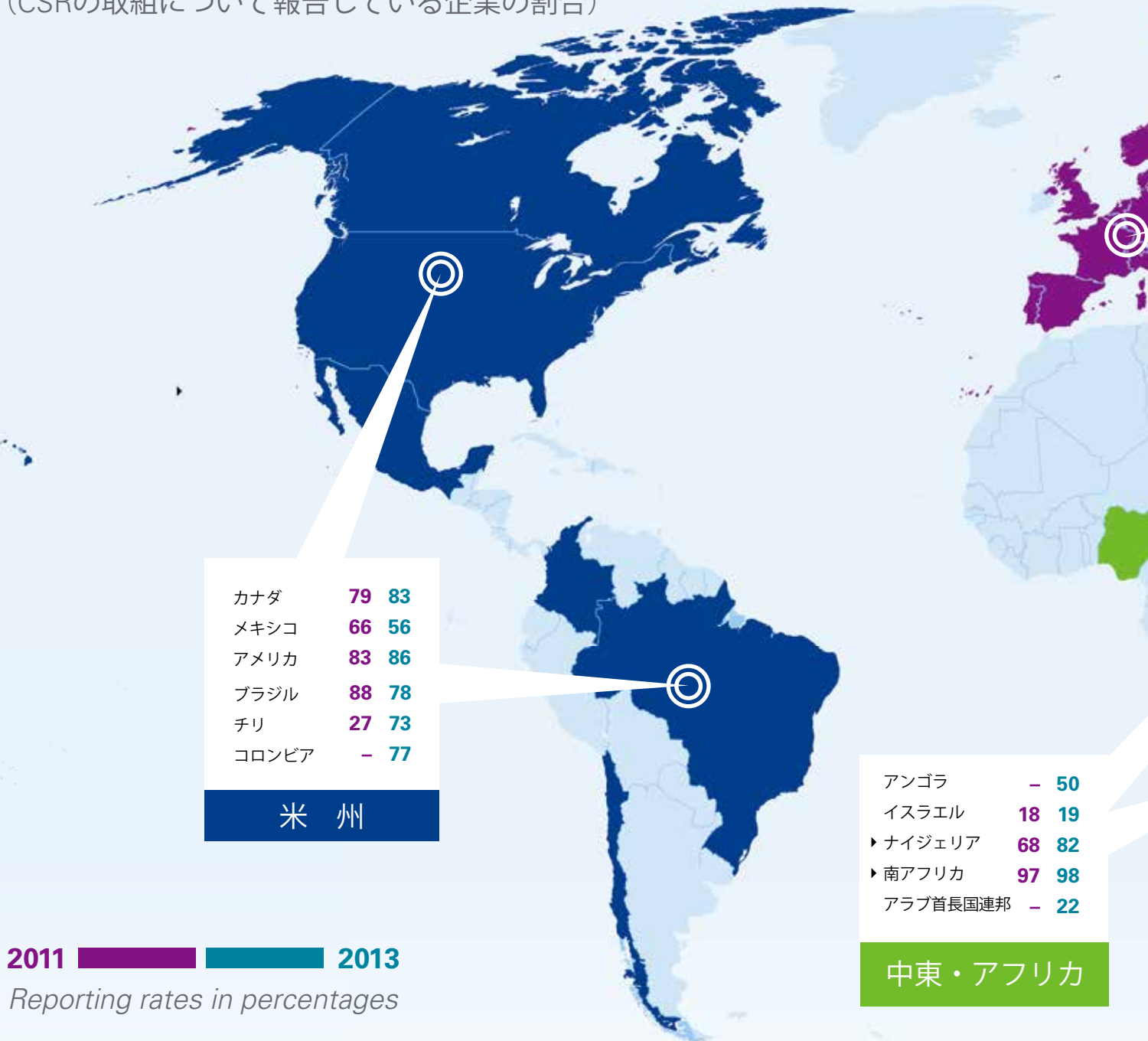
CSR報告を行うことが今や標準的なビジネス慣行となっているのと同様に、CSRデータに対して外部保証を受けることも標準的な慣行となりつつある。今では、世界の大企業(G250企業)の半分以上が保証を受けており、転換点を越えたと言える。CSR報告におけるその他のトレンドに見られるように、世界的な大企業が先導することによって、多くの企業が第三者による保証を受けるようになると思われる。

多くの企業は、自らの発言がステークホルダーに信頼されるようにしなければならぬという重いプレッシャーに直面しているが、外部保証は信頼性を向上させるために有効である。したがって、経営層が問いかけるべきことは、もはや「CSRデータの保証を受けるべきか?」ではなく、「保証を受けない理由はあるか?」であり、「ステークホルダーのニーズを満たし、同業他社に先んじるためにはどのような保証を受けるべきか?」である。

図 10:

2011年および2013年の41カ国におけるCSR報告の実施率

(CSRの取組について報告している企業の割合)



各国における報告制度

各国における報告制度に関連し、CSR報告を行う企業の割合が高い、あるいは、近年著しく増加している国々を以下に挙げる。

▶ デンマーク

財務報告法 (Financial Statements Act) は大会社に対して年次財務報告書の中でCSR活動について報告することを義務付けており、報告しない場合にはその理由を説明することを求めている。

▶ フランス

グルネル法IIは大会社に対してCSR活動について年次報告することを義務付けており、報告書について独立第三者による保証を受けることを推奨している。

▶ インド

インド証券取引委員会はインドにおける上位100社の上場会社に対して2012年-2013年期の年次財務報告書の中でCSR活動について報告することを義務付けている。

▶ インドネシア

Law No. 40/2007は有限責任会社に対し年次財務報告書の中でCSR活動について報告することを義務付けている。上場会社も同様に年次財務報告書の中でCSR活動について報告することが義務付けられている。

▶ 日本

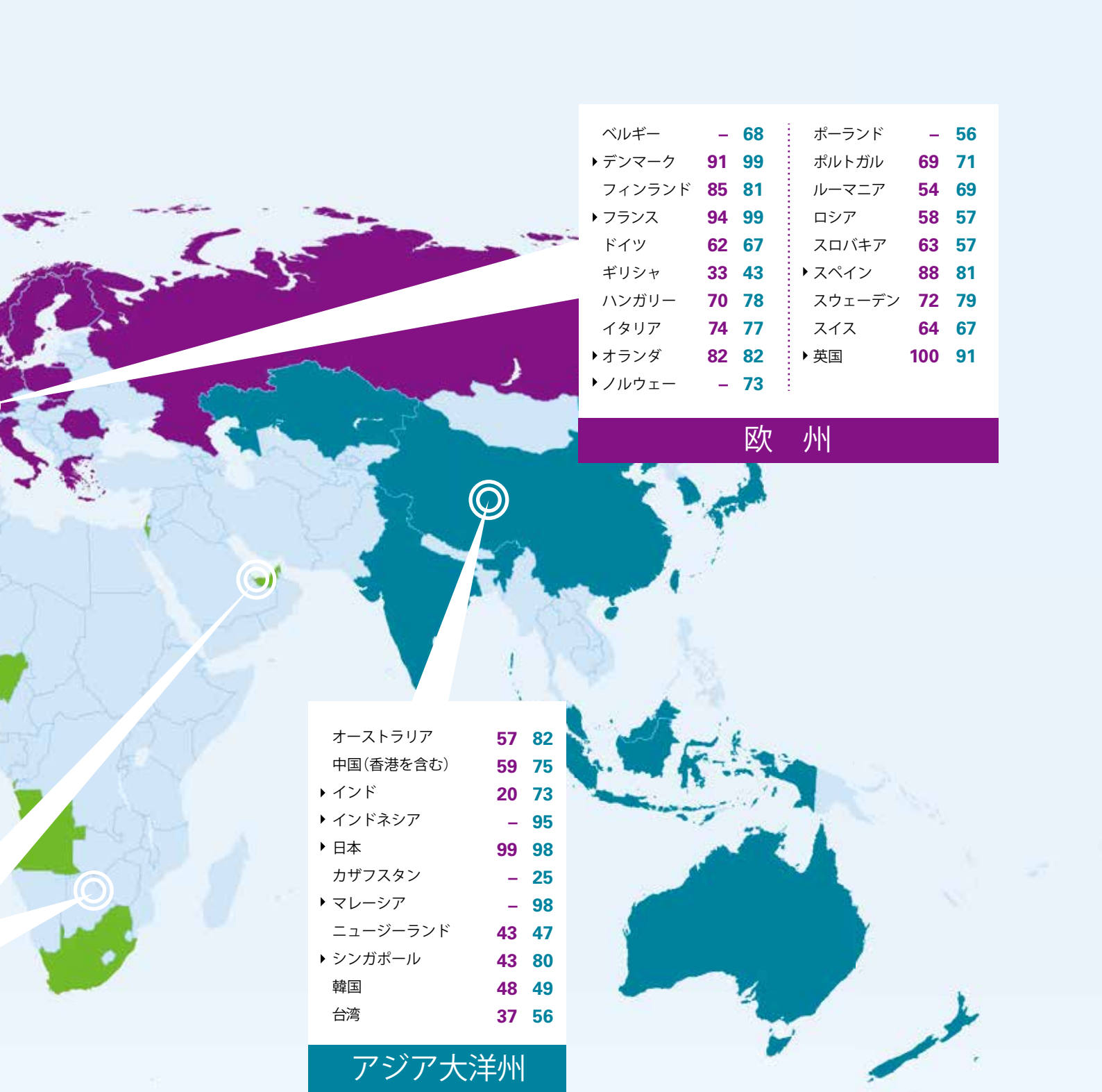
環境報告のためのガイドラインがあり、特定の事業体に対してはGHG排出量などの環境負荷情報を開示することが義務付けられている。

▶ マレーシア

上場会社はマレーシア証券取引所の上場基準によりCSR活動について報告することが義務付けられており、法律上も年次財務報告書でCSR情報を開示することが義務付けられている。

▶ ナイジェリア

ナイジェリア中央銀行はCSR活動について報告することを金融機関に求めており、ナイジェリア証券取引委員会のコーポレートガバナンスコードも企業に報告を推奨している。



ベルギー	-	68	ポーランド	-	56
▶ デンマーク	91	99	ポルトガル	69	71
フィンランド	85	81	ルーマニア	54	69
▶ フランス	94	99	ロシア	58	57
ドイツ	62	67	スロバキア	63	57
ギリシャ	33	43	▶ スペイン	88	81
ハンガリー	70	78	スウェーデン	72	79
イタリア	74	77	スイス	64	67
▶ オランダ	82	82	▶ 英国	100	91
▶ ノルウェー	-	73			

欧州

オーストラリア	57	82
中国(香港を含む)	59	75
▶ インド	20	73
▶ インドネシア	-	95
▶ 日本	99	98
カザフスタン	-	25
▶ マレーシア	-	98
ニュージーランド	43	47
▶ シンガポール	43	80
韓国	48	49
台湾	37	56

アジア大洋州

Base: 4,100 N100 companies
Source: KPMG International, The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013, December 2013

▶ ノルウェー

ノルウェー会計法は大会社に対し社会や環境、腐敗防止に関する活動について報告することを義務付けている。

▶ シンガポール

シンガポール証券取引所の上場会社向けのサステナビリティレポートガイドやコーポレートガバナンスコードはCSR報告を促しており、2012年に施行された省エネルギー法は大会社に対してエネルギー使用量の報告を義務付けている。

▶ 南アフリカ

コーポレート・ガバナンス規範、キング委員会報告書(King III)、ヨハネスブルグ証券取引所により、上場会社はCSRパフォーマンス情報を含む統合報告書の発行が義務付けられている。

▶ 英国

ロンドン証券取引所に上場している企業は2013年からGHG排出量について報告することが求められる。会社法は年次財務報告書の中で会社のパフォーマンスに関連するCSR情報を開示することを要求している。

▶ 米国

上場企業はドッド・フランクリン法に基づく米国証券取引委員会の規則により紛争鉱物に関する報告が義務付けられ、Presidential Executive Order 13514は連邦機関に対してCSRパフォーマンスの報告を要求している。

Source: KPMG, United Nations Environment Programme, Global Reporting Initiative and Unit for Corporate Governance in Africa, Carrots and Sticks, Sustainability reporting policies worldwide, 2013.

世界の大企業の報告の質

バリューチェーンに関する報告に注意を向けなければならない

- CSR報告の質に関するG250企業のスコアの平均は100点中59点であった。これは、全体としてかなりの改善の余地があることを示している。
- 「目標とパフォーマンス指標」の平均スコアは100点中68点であり、最も高い平均スコアであった。「重要性」や「戦略、リスクおよび機会」の平均スコアも高く、それぞれ、66点、62点であった。
- 改善が必要とされる主な分野は「サプライヤーおよびバリューチェーン」に関する報告であり、G250企業の平均スコアは100点中46点であった。それに次いで平均スコアが低かったのが「ステークホルダー・エンゲージメント」と「ガバナンス」であり、いずれも平均スコアは100点中53点であった。

欧州の企業は他の地域の企業の模範となっている

- G250企業の約4分の1 (63社) はスコアが100点中80点を超えており、10社についてはスコアが90点を超えている。これらの企業は、欧州および米州を本拠地とする企業である。
- CSR報告の質については欧州のG250企業の平均スコアが最も高く、100点中71点であった。これに対して、米州の企業の平均スコアは54点、アジア大洋州の企業は50点であった。
- 欧州内でみると、最も平均スコアが高かった企業は、イタリア (85点)、スペイン (79点)、英国 (76点) の企業であった。

表 1:
G250企業のうち10社のCSR報告の質のスコアは100点中90点を超えている:

企業名	国	業種
A.P. モラー・マースク	デンマーク	運輸
BMW	ドイツ	自動車
シスコシステムズ	米国	通信・メディア
フォード・モーター	米国	自動車
ヒューレット・パッカード	米国	電機・コンピュータ
ING	オランダ	金融・保険・証券
ネスレ	スイス	食品・飲料
レプソル	スペイン	石油・ガス
シーメンス	ドイツ	電機・コンピュータ
トタル	フランス	石油・ガス

出典: KPMG International, The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013, December 2013

CSRインパクトが高い業種の企業のスコアが低い傾向がある

- 電機・コンピュータ、鉱山、製薬に属する企業において、質の高いCSR報告書を作成している企業の割合が高い。平均スコアは、それぞれ75点、70点、70点である。
- しかし、CSRリスクやCSR機会が大きく、潜在的に社会的および環境的なインパクトの大きい業種において、報告の質のスコアが全体の平均を下回っていた。石油・ガス、卸売・小売、金属・エンジニアリング・製造、建設・建材では、平均スコアはそれぞれ55点、55点、48点、46点であった。

機会がリスクを上回る

- G250企業のCSR報告書のほとんど (87%) は、程度の差はあるにしても、ビジネスに影響を与える社会的・環境的な変化 (または「メガフォース」) について何らかに触れている。最も頻繁に言及されているのは、気候変動、資源の稀少性、エネルギー・燃料である。
- リスクよりも機会について言及している企業が多い。社会的・環境的要因から生じるビジネスリスクについて言及している企業の割合は81%であるが、機会について言及している企業の割合はそれよりも若干多い87%である。
- 社会的・環境的な変化から生じる機会の中で最も多く言及されているのは新製品・サービスのイノベーションであり、

報告を行っているG250企業のうち72%が言及している。次に多いのはブランドの強化や評判の向上であり(51%)、市場におけるポジションやシェアの向上(36%)、コスト削減(30%)がそれに続いている。

- 社会的・環境的变化から生じる機会として資本へのアクセス改善や株主価値向上を挙げている企業は12%のみである。
- ビジネスリスクの中で最も多く言及されているのは評判リスクであり、報告を行っているG250企業の53%が言及している。
- 環境的・社会的要因から生じる財務的なリスクについての情報を記載しているのは、報告を行っているG250企業のうち5%に過ぎない。
- 評判リスク以外では、規制リスク(48%)、競争的リスク(45%)、物理的リスク(38%)、社会的リスク(36%)、法的リスク(21%)が、企業のビジネスに影響を与えるリスクとして頻繁に言及されている。
- CSR報告書において評判リスクよりも競争的リスクや規制リスクについて触

KPMGの見解

リスクや機会は企業価値と関連付けて理解される必要がある

多くの企業はサステナビリティを倫理的な問題としてはもはや捉えておらず、ビジネス上のリスクや機会として捉えている。また、環境的・社会的要因が企業の価値に影響を与えるということを支持する投資家はますます増えている。ここで、こうしたリスクや機会による潜在的な財務的影響はどのようなものなのか、また、こうしたリスクに対処し、機会を最大化するために企業はどのようなことを行っているのかという疑問が生じる。

企業の利益に及ぼすリスクを定量化してCSR報告書で開示している企業は非常に少数である。企業は、このような状況が変化することに対して準備するとともに、環境的・社会的要因が売上高や利益に及ぼす影響について、経営計画の策定やリスクマネジメントの中で、考慮に入れはじめる必要がある。

れている企業の割合が多い地域は米州のみである。

- 報告を行っているG250企業の多く(83%)はCSR戦略を有しているとCSR報告書の中で述べている。CSR戦略に言及していない企業の割合は米州で高く、10社中3社はCSR戦略について言及していない。

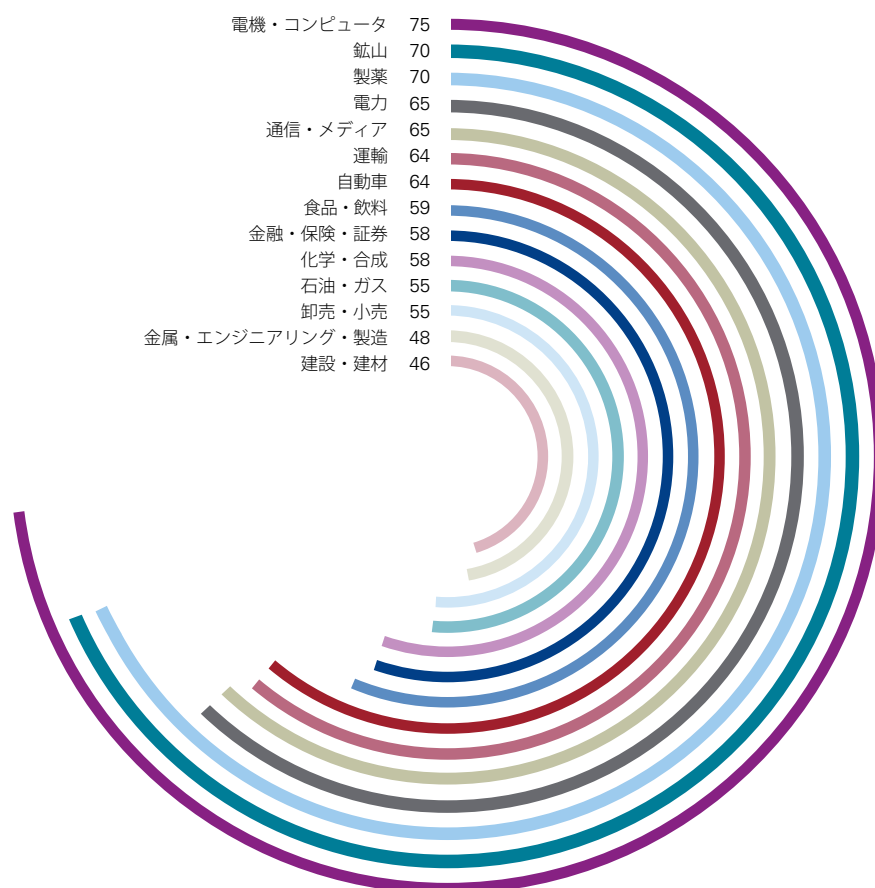


世界の大企業の報告の質

図5:

G250企業における業種別の報告の質の平均スコア
(100点中のスコア)

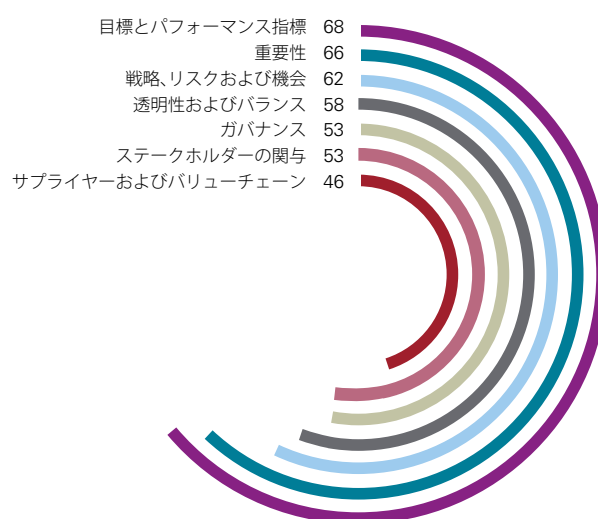
- ・ CSR報告の質に関する平均スコアが最も高いのは、電機・コンピュータ、
鉱山および製業に属する企業である。



Source: KPMG International, The KPMG Survey of
Corporate Responsibility Reporting 2013, December 2013

図7：
規準の項目別にみたG250企業の報告の質の平均スコア
(100点中のスコア)

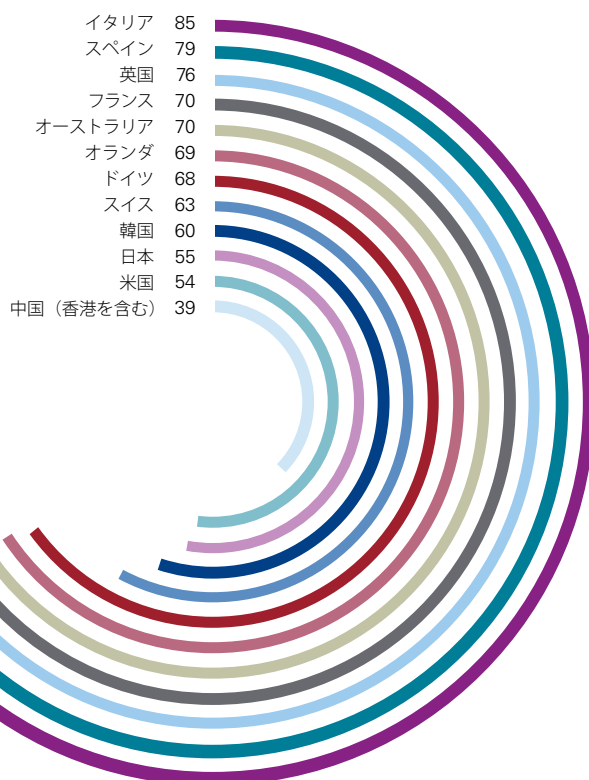
- ・ G250企業全体では「目標とパフォーマンス指標」のスコアが最も高い。改善が最も必要な領域は「サプライヤーおよびバリューチェーン」である。



Source: KPMG International, The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013, December 2013

図6：
G250企業における国別の報告の質の平均スコア¹
(100点中のスコア)

- ・ 報告書の質に関しては、イタリア、スペイン、英国に拠点を置く大企業が世界を牽引している。
- ・ CSR報告の質に関する平均スコアは欧州のG250企業が最も高く、100点中71点であった。これに対して、米州の企業は54点、アジア大洋州の企業は50点であった。



Source: KPMG International, The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013, December 2013

¹ 平均スコアは、CSR報告を行っているG250企業が5社以上ある国のみ計算している。

重要性の評価プロセスを透明にする

- 報告を行っているG250企業のうちの79%は、自社やステークホルダーにとって重要なCSR課題の特定について、CSR報告書の中で記載している。
- しかし、重要な課題の特定のために用いられたプロセスの透明性という観点からは改善の余地がある。報告を行っているG250企業のうちの41%は重要性の評価プロセスを説明しておらず、重要な課題を継続的に評価している企業は5%に過ぎない。

目標やパフォーマンス指標が十分に定義されていない

- CSR報告を行っているG250企業のうちの13%はCSR目標を開示しておらず、26%はCSR目標を重要な課題と関連付けていない。

リスクが高い業種においてサプライヤーやバリューチェーンに関する報告が行われていない

- 化学・合成に属する企業はサプライチェーンにおける課題について報告している割合が最も低い。この業種に属する企業の60%はサプライチェーンについて報告を行っていない。電機・コンピュータに属する企業は、サプライチェーンにおける課題について報告している割合が最も高い。
- 地域的には、製品やサービスの環境・社会インパクトについて詳細な議論を行っている企業は、欧州に本社を置いているG250企業が多い。報告を行っている欧州企業の73%が詳細な報告を行っており、23%が限定的な報告を行っている。製品やサービスのインパクトについて詳細な報告を行っている米州の企業は49%であり、アジア大洋州地域の企業の割合はさらに低く、32%の企業のみが詳細な報告を行っている。

米州とアジア大洋州の企業はステークホルダーエンゲージメントに関する説明に苦慮している

- ステークホルダーエンゲージメントのプロセスを説明することにおいて、米州とアジア大洋州のG250企業は欧州のG250企業に遅れをとっている。同地域の企業の10社に4社はステークホルダーエンゲージメントのプロセスについて全く説明していない
- CSR報告書における主要なステークホルダーの特定に関する記載で高得点を得ているのは、鉱山と金属・エンジニアリング・製造の2業種である。
- CSR報告書にステークホルダーのコメントを掲載しているのは、報告を行っているG250企業のうち31%のみである。

CSRパフォーマンスと報酬を結びつけている大企業は少ない

- 報告を行っている企業のうちの24%は、取締役会がCSRに関する最終的な責任を有していると報告している。
- 61%の企業は、CSRやサステナビリティの部門が日々のCSRマネジメントを行っているという説明している。
- CSRパフォーマンスと経営層や従業員の報酬を明確に関連付けていると説明しているのは、G250企業のうちの10%に過ぎない。

ほとんどの企業において透明性とバランスは限定的である

- 成果だけではなく課題や障害についての議論をCSR報告書の中でバランス良く行っている企業は、G250企業のうちの23%のみである。このような報告を行っている企業としては、食品・飲料、製薬、電機・コンピュータに属する企業が多い。

KPMGの見解

サプライチェーン報告をより充実させる必要がある

本調査からは、サプライチェーンが複雑であり、潜在的な環境リスクや社会リスクが大きい業種の中で、サプライチェーン課題についての報告の水準が低い業種があるということがわかった。

近年の原油流出や工場での災害は、サプライチェーンにおける環境的・社会的なインパクトを管理することがいかに重要であるかということをビジネスリーダーに思い起こさせるであろう。

極端に言えば、企業がこうした課題について適切な対応を行わない企業は、21世紀のグローバル化した社会の中で操業を行うことを許されなくなるであろう。企業は、サプライチェーンが適切に管理されているということについて、顧客、コミュニティ、投資家などのステークホルダーからの信頼を得る必要に迫られていると言える。透明性の高いCSR報告を行うことは、信頼を獲得するための有効な方法の1つである。

KPMGのClimate Change & Sustainability Services について

KPMGのサステナビリティ・サービスについて

KPMGはサステナビリティ・コンサルティングのパイオニアの1つであり、KPMGのメンバーファームのいくつかは、20年以上前からサステナビリティ・サービスを提供している。その経験においてKPMGのネットワークに匹敵するものは数少ない。現在、KPMGのCC&Sネットワークは、約60ヵ国に数百名のサステナビリティの専門家を擁している。

地域の知識とグローバルな経験

グローバルネットワークがあるということとは、クライアントがいかなる地域で事業活動を行っていても、その地域の経済、政治、環境、社会背景を深く理解しているKPMGの専門家がいるということの意味する。それと同時に、KPMGメンバー

ファームはCenter of Excellenceを通じて緊密に結びついており、クライアントが直面するいかなる課題に対しても、グローバルな経験を有するチームを組成し、支援を提供することが可能である。

サステナビリティの枠を越えて

我々は「サステナビリティ」の世界だけで閉じてサービスを提供しているわけではない。税務、監査、アドバイザリーの各部門の専門家（業種別の専門家、マネジメントコンサルタント、税理士、IT、サプライチェーン、インフラ、国際開発等の専門家を含む）と連携しながらサービスを提供している。一般的な助言や杓子定規な解決策は何の役にも立たない。我々は、多様な専門性を持つプロフェッショナルから構成されるチームにより、適切な助言を提供する。

結果志向

KPMGメンバーファームは、問題を的確に理解し、クライアントが未来を見据えたビジネス戦略を考える手助けをする。我々は、広い視野を持ち、従来通りのやり方にとらわれない一方で、常に実行することを念頭に置き、変化を通じて成功と成長をもたらすような実践的な解決策をクライアントと共に探し出そうとしている。

先を見通すための洞察力

Center of Excellenceは、示唆に富む調査の実施、世界的な変化のドライバーの分析、クライアントが自らの組織に適用することのできる実践的な対応の構築に尽力している。

CSR報告と保証の専門家

世界のどこで事業活動を行うにせよ、環境パフォーマンスや社会パフォーマンスについて報告することは標準的なビジネス慣行となっている。

投資家やNGOなどのステークホルダーは、企業が重要な環境的・社会的なリスクやインパクトを特定し、そうしたリスクやインパクトに対して効果的に対処しているかどうかを知りたいと考えている。そして、企業が開示する情報が正確であり、信頼できるものであるかどうかについても関心を寄せている。

財務的・非財務的パフォーマンスの全体像を提供する統合報告への流れも強まっている。

KPMGは、以下のようなことに対して支援を提供することが可能である。

- 報告すべき環境・社会情報を特定する
- 適切な報告のアプローチやフレームワークを選択する
- 財務情報と非財務情報を統合的に報告する
- CDPやサステナビリティ分野の株価指数など、特定の目的の報告を行う
- 同業他社の報告とベンチマーキングを行う
- サステナビリティレポートに対して独立第三者として保証を行う

- サプライヤーのパフォーマンスを評価する

Contact

斎藤 和彦

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

代表取締役社長

T: 03 3548 5303

E: kazuhiko.saito@jp.kpmg.com

船越 義武

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

取締役

T: 03 3548 5303

E: yoshitake.funakoshi@jp.kpmg.com

松尾 幸善

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

取締役

T: 06 7731 1304

E: yukinobu.matsuo@jp.kpmg.com

sus.kpmg.or.jp

本冊子は、KPMG Internationalが2013年12月に発行した“The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013”を翻訳したものです。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、当該英語原文が優先するものとします。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2013 KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. Member firms of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International. KPMG International provides no client services. No member firm has any authority to obligate or bind KPMG International or any other member firm vis-à-vis third parties, nor does KPMG International have any such authority to obligate or bind any member firm. All rights reserved.
The KPMG name, logo and “cutting through complexity” are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

© 2013 KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd., a company established under the Japan Company Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

Publication name: The KPMG Survey of Corporate Responsibility Reporting 2013

Publication number: 131021 Japan: 13-1528

Publication date: December 2013

kpmg.com/socialmedia



kpmg.com/app

